

「日赤救急法基礎講習」を受講して

投稿日：平成 27 年 12 月 31 日

投稿者：石橋 正彦(同窓会会員)

写真撮影：佐菜同窓会長

去る 12 月 13 日に学習センター第 3 講義室において、佐菜同窓会長のお骨折りにより、高橋和夫ゼミ主催の「日赤救急法基礎講習会」が実施されたので内容を紹介する。

講師は同窓会員で、指導員の資格を持ち、また今年救急法の面接授業を担当された桐ヶ谷政行先生で、助手として高橋さんが補助された。参加費は受講料（受験料を含む）、テキスト代、保険料（受講中の事故に対する傷害保険と損害賠償責任保険）を含めて 2,000 円。受講者は女性 10 名、男性 6 名、計 16 名（うち同窓会員 10 名、高橋ゼミ生 4 名、他サークルから 2 名）であった。

講習は定刻 10 時に開始され、先ず座学として、◎赤十字救急法について ◎手当の基本 ◎一時救命処置 について解説があった。



◎赤十字救急法は市民が行う一次救命処置であって、○心肺蘇生 ○AED を用いた除細動 ○気道異物の除去 などの救急手当に限ること、傷の手当や骨折の手当、搬送などの応急手当はさらに「赤十字救急法救急員養成講習」を経た救急員によるべきであり、今回の基礎講習の範囲ではないこと、自分自身の安全の確保が最優先であり、二次災害の防止が強調され、救命に繋がるスムーズな連携について学んだ。

◎「手当の基本」はまず周囲の状況確認・安全確認を行い、二次災害を防止することに始まり、次いで傷病者の観察を行う。とくに呼吸停止・心停止の有無、さらには意識障害・気道閉塞・大出血・ひどい熱傷・中毒などの場合、ただちに 119 番通報と AED 手配を依頼し、手当を開始する。傷病者の状態によっては ○意識 ○呼吸・脈拍 ○顔色・皮膚の状態 ○手足が動かせるか などの生命の兆候の観察も必要である。

○意識は 3 段階の声掛けをする。また瞳孔の状態や眼の動きの観察も重要である。 ○呼吸の状態は見て、聞いて、感じて調べる。 ○脈拍は手首・股の付け根・頸動脈などを人差し指と中指の先のふく

らみで軽く抑えて観察する。 ○顔色・皮膚の状態は見て、また触って温度や乾湿の状態を調べる。
○手足が動かせるか、の確認は指を握らせたり、上肢・下肢を動かさせて調べる。



◎体位の基本は症状に応じた体位を取らせることが大切であり、さらに必要に応じて体位の変換も覚えておくことが肝要である。

◎さらに気道確保、保温、加温、傷病者への力づけ、安静、感染防止などについて解説を受けた。

以上の座学はテキストの解説の形で70分程の急ピッチで行われ、説明を理解しながらついていくのはかなりきつかった。

10分間の休憩後は実習である。参加者はそれぞれ組になり、交代で傷病者と救助者になって先ず体位の変換法について実習した。



次いで、一時救命処置についてモデルの人形を用いて実習である。傷病者が倒れているところに、救護者が行って、肩を叩きながら3回だんだん大きな声で「大丈夫ですか」というのであるが、その前に本当は周囲の確認をして2次災害予防を心がけなければいけないのに、ほとんどそれは忘れてしまっていた。

意識がないことを確認したら、すぐに周囲を見回して協力者を求め、協力者がいたら119番通報とAEDを持ってくるよう依頼する。次いで、普通通りの呼吸をしているか否か（見て、聞いて、感じて）見る。呼吸していない場合は胸骨圧迫（強く、速く、絶え間なくを意識して）を30回した後、顎を上げるようにして気道を確保し、マウスピースを付けて人工呼吸を2回する。この際、気道がちゃんと確保されていないと呼気が入らないため、人形の胸は膨らまないようになっている。さらに胸骨圧迫と人工呼吸を同様にAEDの到着まで何回でも繰り返す。胸骨圧迫も手掌基部（要するに掌の付け根）をきちんと重ねて剣状突起の上を圧迫するのであるが、5cm程押し込むくらい強く推すので、しばしば肋骨基部の軟骨は骨折する由。



その内にAEDを持ってくる役の人が「AEDを持ってきました」と言うと、すぐに胸骨圧迫と人工呼吸をその方に代わってもらって、救助者はAEDのセットを開け、スイッチを入れて除細動の処置を開始する。AEDのスイッチを入れると間もなく音声で、電極パッドをパッドに書いてある図の位置に張るように指示がなされる。当然のことながら衣類を取るが、とくに首飾りやブラジャーなど金属の入っているものを取り除くこと、また体が濡れていたら拭くことを忘れてはいけない。電極パッドを張ると、しばらくして「傷病者から離れてください」と指示があり、誰も傷病者に触れていないことを確認のうえ、AEDのショックボタンを押す。ショックボタンを押すと傷病者に強い電気が流れ、電気ショックを受けることになるが、実習では人形のモデルなので、それはない。そこで、救急隊（の役の人）が到着して、「救助を引き継ぎます」となり、引き継いでこの実習は終了。

やれやれと思う間もなく、すぐに「また席に戻って下さい」と言われ、何かかと思っているとすぐに検定（ペーパーテスト）。各自答案用紙を渡され、10問の問いに答える。問題はこれまでに

受けた講義と実習の内容に関する問題で、択一式、10分ほどで終了。ということで、14:10には「本日の講習は全部終了しました。お疲れ様でした。」となった。テストに合格(10問中8問以上正答)すると後日“赤十字救急法基礎講習修了者”認定証が頂けるが、これで終了ではなく、さらに次の段階である12時間の救急法救急員養成講習を受講することが推奨される。

私は以前消防署主催のAEDの講習を受講したことがあるが、今回受講してみてほとんど忘れてしまっていることに気付かされた。改めて時々この種の基礎講習や、さらに次の段階の養成講習などを意識して受けておくことが必要であると思った。情けは人のためならず。いつ自分自身がお世話になるかわからない。そのためにも、いつでも救護の側に立てる準備が必要であると思わされた。来年もこの講習は実施され、また面接授業も予定されている由なので、皆様にも是非受講されることをお勧めする。